川崎市議会議員
本間 賢次郎 ケンジロウ
市政レポート No.61（令和５年１月号）
未来へ働き続ける、想いを「ツナ」ぐ。
イメージキャラクター：本マグロ ツナジロウ
事務所 〒210-0834 川崎市川崎区大島 3-14-17
TEL044-742-8072 FAX044-211-1081

年頭のご挨拶



皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年も日頃より温かなご支援を賜り、お陰様をもちまして、令和４年は一度の臨時議会を含む全５回の議会日程、定例の常任委員会での質疑を無事に終えることができました。

本年は地元・川崎区においては「東海道川崎宿起立400年」という大きな節目を迎え、来年には市制100周年を迎えることなり、市民の郷土愛、シビックプライドの醸成に向け、絶好の機会となります。初当選以来、皆様にお約束申し上げて参りました「川崎新世紀～市制100周年。その先へ。～」を見据えた街づくり、市民生活の一層の向上に向けて、本年も全力で取り組んで参りますので、何卒、よろしくお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとり素晴らしい年となりますようお祈り申し上げます。

令和五年 正月

本間 賢次郎

子ども政策の充実へ。
国策活かし、一層の出産・子育てのしやすい川崎へ！

◎小児医療費助成制度拡充へのスケジュール案が示される！

昨年の９月議会において、我が会派の要望が基となり、市長より小児医療費助成制度の拡充が表明され、年末議会開会直前には文教委員会にて同制度の拡充（案）が示されました。

主な内容としては、通院助成対象年齢を現行の小学校６年生から中学校３年生に引き上げること、所得制限を撤廃すること、一部負担金については小学校４年生以上において１回500円を維持すると同時に、市民税所得割非課税世帯については負担金を求めないことの他、制度の円滑な移行

に向けたスケジュール案も示されました。スケジュール案では、来年の予算議会において、予算案を計上し、条例の改正、議決後にシステム改修に着手。周知広報を行い、新年度の５月頃に申請勧奨を行い、既存の受給者の更新に合わせて８月下旬に医療証を送付し、９月より実施していくとのことです。

また、制度拡充に伴う財政への影響については年 16 億円程度の規模になると見込んでおり、今後の子どもの減少が見込まれる中で、子育て施策全体における重点の見直しを含め、全庁的な調整を進めることにより財源の確保を行っていく旨が代表質問にて答弁されました。

◎出産・子育て応援事業の実施へ！

国が創設した「出産・子育て応援交付金事業」を基に、事業対象者にあたる妊婦・出産後の子育て家庭に対して、相談に応じる継続的な支援実施する「伴走型相談支援」と経済的支援を実施する「出産子育て応援ギフト」、この２つの支援を実施するための補正予算約 17.8 億円が計上され昨年末議会最終日に成立しました。

＜事業対象者＞
（1）事業開始以降に妊娠届出をした方、妊娠8か月頃の方、出産後の方
（2）事業開始時点で妊娠中の方
（3）令和4年4月から事業開始前に出産した方

＜事業内容＞
（1）伴走型相談支援の充実（専門職による全数面接、アンケート後のフォロー面接、新生児訪問等）
（2）経済的支援（本市では妊娠届出時（5万円）・出産届出時（5万円））



↑補正予算として上程された「出産・子育て応援事業」について、自民党市議団を代表し、質疑を行った本間ケンジロウ＝令和 4 年 12 月 21 日　議場にて

＜今後の事業実施スケジュール＞
令和5年2月　・妊娠届出済・出生済の方への申請勧奨文を発送
令和5年3月　・申請者への出産・子育て応援ギフトの支給開始
令和5年4月　・伴走型相談支援の面接の開始

本制度は、毎年度継続していく事業となります。事業財源は国となりますが、マイナンバーカード連携による迅速な事業執行や、地域振興にも資する取り組みに向けたクーポン化の検討など、本市独自の取り組みを検討していきます。